

〔10番 住田清美 登壇〕

○10番（住田清美）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきたいと思います。
まず最初に、高齢者介護の取り組みについてお尋ねしたいと思います。

少子高齢化や人手不足など、人口減少に伴う課題は様々あります。出生数の減少は少子化を意図していますが、高齢化率は今後も上がっていくものと思われます。国でも2025年問題として捉え、2025年には約800万人いる全ての団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることで、国民に5人に1人が後期高齢者という超高齢化社会を迎えます。その結果、たくさんの後期高齢者を支えるために社会保障、主に医療、介護、年金などが限界に達し、社会全体に負の影響がもたらされると考えられています。飛騨市でも令和22年には人口の約半数が65歳以上の高齢者となり、3人に1人が後期高齢者となり得ると予測しています。

そんな中、市では今年度「第9期飛騨市介護保険事業計画・地域包括ケア計画」を策定するに当たり、現状分析として「65歳以上の高齢者は減少しているが、75歳以上人口の増加とともに認定率が上がっており、認定者数は人口ほど減少しないが、今後は減少に転じていく。」と記しています。要支援や要介護などの認定者数はしばらく高い数値が続きます。高齢化社会を迎える中で、現状と将来像をどのように描いているのか、次の3点をお尋ねしたいと思います。

まず1点目に、利用施設の状況についてです。

要支援や要介護などに認定されますと、在宅介護であれ、入所介護であれ、様々なサービスを利用されます。2025年問題を目前に希望されるサービスは充足されているのでしょうか。デイサービスでは、ハートピア古川内の吉城福祉会が運営する古川デイサービスが高野地区への移転に伴い、定員を32名から18名に減らされます。入所施設でも介護人材不足でサービス減少のところもあるやに伺います。現状では利用したくても断られる介護難民のようなケースはないのでしょうか。また、今後も希望するサービスはしっかり受けられるのでしょうか。

2点目は、介護人材の確保についてです。

人口減少に伴い生産年齢人口も減少し、介護の分野でも今以上に人材確保が困難になると考えられます。厚生労働省の「雇用動向調査」では、2022年介護職の入職者数、約54万人に対し、離職者数約61万人で、初めて離職超過に陥っています。市では介護人材の確保に横断的な支援をしていますが、なかなか厳しい現状です。特効薬はないのかもしれませんが、介護人材の確保に向けて新年度どのような対策を取られるのでしょうか。

3つ目は、社会福祉連携推進法人共創福祉ひだの今後についてお尋ねします。

社会福祉法人の吉城福祉会と神東会を対象とし、考え方が同じような法人が一緒になって人材の確保や資質向上をすることを目的に、昨年6月、社会福祉連携推進法人共創福祉ひだが発足しました。約9か月が経過し、どのように連携できたのか、また、何が課題なのか見えてきたと思います。今後どのように進めていくのか、両法人の合併はあり得るのか、そこも含めてお答えいただきたいと思います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

まず、飛騨市全体で介護サービスを利用したくても断られる介護難民のようなケースがあるのかについてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり古川地区におけるデイサービスの利用について、介護の人手不足の影響により定員抑制や営業日を減らすなどが原因で希望回数の受け入れができない状況がこの数か月で出てきています。今後の事業運営的にも介護認定者数が数年後から減少していくことを見込み、積極的な事業展開ができないことも要因の1つと言えます。一方、神岡・河合・宮川地区のデイサービスも同じような状況かというところではなく、稼働率がそれほど高くなく、ある程度埋まっても急な入院やショートステイなど予定を切り替えることにより、稼働率が思うように伸びない施設も多い状況です。

市ではこうした現状を受け止め、市内のデイサービス事業所のこれまでの介護人材確保、事業者支援を継続しながら、古川地区のデイサービス利用希望者をほかの地区へ行っていただけるよう、調整や利用しやすい環境整備の検討を行ってまいります。また、今後の介護認定者数の減少に備えた対策として、今はまだ利用していない方々がデイサービスを利用してもらえよう、利用者ニーズに合わせた機能の分化、魅力あるデイサービスを追求するため、令和6年度の予算では市内各事業所と連携し、将来を見据えたデイサービスの在り方を検討する組織を設けたいと思っています。このことにより、市と介護事業者がより検討を進め、これまでのご家族の在宅介護を休んでいただくレスパイト型のデイサービス以外にも短時間のリハビリ型、レクリエーション充実型、または入浴だけなど、各施設の長所や機能の分化、インフォーマルサービスも含めた整理により、利用者のニーズに応じた持続可能なデイサービスとなるよう取り組みたいと考えています。

2点目の介護人材の確保についてお答えします。

市ではこれまでも重層的な各種人材確保政策を展開していますが、どの事業所もせば詰まった状態であることは変わらず、今年度に策定した第9期介護保険事業計画の事業所アンケートにおいても64.7%の事業所において「職員数は不足している」と回答し、スタッフの高齢化や夜勤可能な職員や看護師などの専門職が不足している傾向は引き続き深刻な状況です。

このような中、令和6年度予算では新たに離職防止の取り組みとして、医療・介護現場のイメージ改革に着手します。まず、医療・介護従事者自らがクリエイターとしての視点を持ち、患者やサービス利用者の生きがい、スタッフの働きがいにフォーカスし、SNSにて配信することで介護・医療現場の魅力を発信するとともに、患者やサービス利用者からの医療・介護従事者への感謝のメッセージを募集し、その声をスタッフへ届け、相互をつなぐ仕組みを検討します。

そのほか、人材確保を拡充する施策として、子育て世代における介護職への就労、送迎ドライバー確保奨励金や外国人介護人材への運転免許取得支援も実施します。いずれも、医療・介護人材の確保を図る特効薬とは言い難いですが、現場の声を聞きながら柔軟に取り組みを進めたいと思います。

3点目の社会福祉連携推進法人共創福祉ひだの今後についてお答えします。

昨年6月29日に共創福祉ひだが発足し、現在市から派遣している事務局長を中心に物資等供給

業務、経営支援業務、そして人材確保業務といった連携業務が進捗しています。

物資等供給業務については、両法人のパソコンやソフトの共同購入、取り扱うソフトの利点の共有化を図っています。

経営支援業務については、両法人スタッフの勉強会にて共通で取得できる報酬加算などの共有を図っています。また、昨年11月からコンサルタントによる両法人の経営の現状分析を実施しており、来年度の計画策定、運用に向けて進めております。国でも介護現場の生産性向上の取り組みを強く進めており、この結果や指摘事項は両法人のみでなく、市内各法人にも共通して課題となる部分もあるため、そのモデルとなるように市として関与してまいります。

人材確保業務は職員研修のほか、両法人が行う職員募集のオンライン説明会やパンフレット作成、高校との連携による福祉の魅力発信など実施している状況です。課題としては、共創福祉ひだが求職者個別に職業紹介をすることは職業安定法の規制があるため、労働局等と協議、確認しながら進めていきたいと思います。

この社会福祉連携推進法人では合併調整に通ずるような業務もありますが、実際に合併ということになりますと両法人の思いや職員の処遇面や感情面もありますので、その判断はあくまで両法人に委ねるべきだと考えております。ただし、今後両法人がさらに合併に向けて一歩踏み出すという流れができてきたならば、市として必要な支援を行ってまいりたいと思います。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○10番（住田清美）

利用施設の状況につきましては今デイサービスを中心にご返答いただいたところでありますけれども、特にここ数か月で顕著に介護難民と言われるような方が増えているというご答弁でございましたけれども、やはり状況を聞きますとデイサービスでも新規の方は断っているとか、それからおっしゃられたように利用回数を週4回のところが2回になったりとか、3回のところが1回になったりということで利用人数の調整に当たっているということです。でも難民といいますか、利用をしたくてもできない人たちが特に古川町で増えているのが現状ですし、2025年問題ではないですけど、今後、団塊の世代が75歳になるのですが、健康寿命が75歳以上ですからすぐに介護が必要になるとは思っていません。介護が必要になるのはこれから5年後、10年後、15年後、団塊の世代の方が介護認定がついて利用されることですので、しばらくはサービスを利用される方は増えていくと思うんです。神岡町、河合町、宮川町に若干の空きがあるからとは言いますけれど、増えていく団塊の世代の方々が本当に希望するサービスが受けられるように、利用回数を減らすだけではちょっと心が寂しいのではないかと、安心な老後が送れないのではないかと考えておりますが、この辺何かもうちょっといい工夫はないのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

状況としては情勢を注視していきたいと思っておりますけれども、その前の予防という観点も今力を入れておりまして、例えば健康教室ですとかそういったことをさせていただいております。介護へ行く手前で何とか食い止めていきたい。数字を見ていきますと要支援の方は少し増えている状況ですが、中程度の介護の方は減っている状況で、一番重い方は少し増えている状況というののもあ

るものですから、そういった介護にかかる前のところで何とか予防という観点で力を入れてやっていきたいと思っております。

○10番（住田清美）

介護にも力を入れていらっしゃるのですが、それから国は今在宅介護を進めているということがあります。在宅の環境を整えばそれはいいんですけど、在宅にしても認定度がつけばデイサービスなりショートステイなりを利用する機会も増えてくると思います。先ほどデイサービスの在り方についてもリハビリ部門だけとか、いろいろなサービスの分野を分けてというようなことがありました。やっぱり在宅介護で一番利用したいのは入浴サービスだと思います。デイサービスと言うと丸一日を基本として考えるんですけど、おっしゃったようにそうではなくて、例えば午前中に入浴してお昼ご飯を食べて帰るパターン、それから午後から来て入浴だけしていくパターン、こういうようなことって今のデイサービスの中では体系的にできてないのかなとは思いますが、こういう利用の仕方というのは介護保険サービスの中で使うことはできるのでしょうか。こういうのは現実的に今後あり得るのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

私は介護保険が使えるかどうかまでは今分からないんですけども、何とか入浴だけでもできるように取り組みを進めたいなということを思っております。

○10番（住田清美）

それが介護保険の制度に乗れば事業者さんもやりやすいと思いますし、利用するほうも本当に入浴だけでいいというような方、リハビリだけでいいという方、レクリエーションだけでいいという方、いろいろな選択肢が増えると思いますので、その辺も研究していただいて利用者のニーズに添えていただければと思います。デイサービスは今ちょっとデイ難民的なところはあるんですけど、施設入所についてもおっしゃったように今後団塊の世代が一旦は増えるけど、あとは人口減少とともに人も減っていくので新たな介護施設はなかなか造りづらいという気持ちも分かるんですけども、まだまだ需要はあるのではないかと思います。飛騨市のみならず飛騨地区の中で施設入所を考えられると思うんですけど、できれば自分の住居に近いところで入所をさせていただいて、頻繁に顔を見に行ったりとか、洗濯物を取りに行ったりとか、いろいろなことをしたいと思うのが市民の気持ちだと思います。今後、入所につきまして、将来的な動向について担当としてはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

入所施設につきましては、以前と比べますと待機というのがかなり少なくなっていると聞いております。国の方向としても先ほど議員おっしゃられたように在宅ということ、それから予防という観点が重要ということも言われておりますので、その施設の状況を鑑みながら力を入れてまいりたいと思います。

○10番（住田清美）

それから様々な介護分野で介護職の皆さんの確保というのが、先ほどもほとんどのところでアンケートの結果が職員不足だというようなこともありました。新年度にイメージ改革とかをやられるということなんですけど、やっぱり離職の原因の1番目は仕事内容も大変かもしれないですけど、総じて給与体系がやはり安いのではないかなというイメージを受けます。単純に飛騨市だけを上げるわけにもいきませんし、それは介護保険に跳ね返ってくることでするので慎重な議論は必要だと思いますけれども、やっぱり介護職の現状の待遇と給与体系などをしっかり聞き取りをしていただいて、できるだけ影響のないように国全体として考えていただけるような働きかけは市として行っていращやるのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

介護職の給与面につきましては、これまで国も処遇改善加算というようにかなり力を入れていただいております。令和6年度から御存じのとおり介護報酬の改定もございます。処遇改善も、一定程度はまた加算されるということも聞いておりますので、その辺りの状況を注視していきたいなことを思いますし、先ほど議員おっしゃられましたように事業所のほうのヒアリングを経て、そういった意見がございましたら国のほうへ上げていきたいということを思っております。

○10番（住田清美）

しっかりと事業所の意見も聞いていただきながら、なるべく介護職の離職を防ぐ、できれば新たな介護職の雇用確保に向けてしっかりと。私たちが利用したくても介護してくれる方がいらっしやなければ利用にもつながりませんので、車の両輪ではないですけど両方しっかり充実していただいて、今後の飛騨市は高齢化率が上がっていくのは目に見えていますので、しっかりと利用したい方の希望に沿ったような体系に結びつけていただきたいと思います。

最後に共創福祉ひだの今後につきましては、合併等々につきましては両法人に委ねるということですけど、共創福祉ひだは今後何年間の時限立法なのでしょうか。それともこのまましばらく共創福祉ひだというものは持続して残って検討していくものなのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

共創福祉ひだにつきましては時限立法的なものでございませぬので、最初から何年間やりますということはないと承っております。したがって、今のところは何年で切るとかそういったものではないということをご理解いただきたいと思います。

○10番（住田清美）

今は吉城福祉会と神東会ですけど、今後はいろいろな社会福祉法人とか医療法人もいらっしやいますので様々な利用体系に変化するかもしれませんが、どちらにしても飛騨市に住む私たち、それからこれから高齢社会を迎える飛騨市にとっていい方向に、介護難民が、入所難民が出ない

ような方向でぜひ調整していただきたいと思います。では、次の質問に移らせていただきます。

次は、文化財の活用と保存についてお尋ねしたいと思います。

2月21日の官報によりまして、古川町の姉小路氏城跡としての5つの山城が正式に国史跡に認定されました。室町時代、現在の古川町周辺は「飛騨国司」と称された姉小路氏が治め、多くの城が築かれました。特に古川城、小島城、野口城、向小島城、小鷹利城の5つの山城は以前より群として歴史的価値が高いと評価されていました。これらについて、市では「姉小路氏城館跡」と称し平成29年以降各調査を進め、今回の指定に至ったものです。市民が誇れる文化財が国史跡となり、地元の皆様をはじめ関係者に敬意を表するものですが、今後活用に向けどのように展開していくのか、また、多くの文化財保護に向けどのように対応されていくのかお伺いしたいと思います。

1点目は、文化財の活用についてです。

姉小路氏城跡の5つの山城が国史跡になったことで、今までは発掘など調査に重きを置いてきましたが、今後は活用を模索していかなければなりません。令和6年度では姉小路氏城跡整備委員会を設置し保存活用計画を策定するとありますが、どのようなメンバーなのでしょう。また、地元の意見はの中で反映されるのか伺います。また、山城ガイドを養成し現地案内をしていたくともありますが、5つの山城で実施できるものなのか。また、中には駐車スペースのない現地もありますので、今後ハード整備も視野に入れていくのかお伺いします。

2点目は文化財の保存についてです。

市内には国指定10件、国登録34件、県指定65件、市指定265件、合計374件と数多くの文化財があります。これらの宝を維持していくには相当の労力が要ります。修繕1つでも、書類に加え専門的な見識も必要となってきます。学芸員を含め現体制では大変な作業だと思います。アウトソーシングできる部分はないのでしょうか。また、合併でそれぞれの町や村にありました多数ある文化財の確認と保護計画はできているのでしょうか。文化財の保存について以上をお尋ねしたいと思います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

文化財の活用と保存についてお尋ねでございました。2点お答えいたします。

まず1点目、文化財の活用についてでございます。

姉小路氏城跡は令和6年度以降、保存活用計画を策定する予定でいます。策定に当たりましては、その客観性担保等のため委員会にて審議いただくよう計画をしております。メンバーは城郭史、文献史学、考古学、まちづくり、防災、森林等の専門家に地元代表者を加えた構成を考えております。地元代表者は、市の文化財に精通され保存活用についても造詣が深い飛騨市文化財保護審議会委員の方をお願いし、積極的なご発言により地元の思いを反映していただきたいと思いますと考えております。

続いて、山城ガイドの育成についてお答えします。5つの山城は、登り口に目印となる標柱を

設置いたしました。しかし、山城の環境は議員ご指摘のとおり様々でございます。城跡までの距離が短かったり比較的緩やかで歩きやすかったりする山もございますし、大変急な斜面があったり長い距離を登ったりする難易度の高い山城もございます。また、登山道の整備につきましても地元の皆様のお力もあり、草木の伐採や倒木の除去などを実施して歩きやすい状態になっている道もありますが、これから整備する道もございます。来年度はまず比較的登りやすい小島城と古川城について、現地での実習を含む山城ガイドの育成に着手したいと考えております。その知見を保存活用計画の審議にも生かしながら、ほかの山城についても順次考え、さらに必要な整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

議員ご心配の駐車場についてですが、当面のところは地区等の所有施設の駐車場、それから個人や市が有する空き地等を活用しながら、現在あるものを利用してそこを使用させていただくことを検討しておりまして、現在協議を進めているところでございます。

2点目の文化財の保護についてです。

議員ご指摘のとおり市内の文化財の維持管理や活用には多大なる労力を要しております。このため、文化振興課では文化施設の草刈り、発掘調査の労務管理や測量業務、企画展示のパネル作成や設営支援、江馬氏館公園の利活用、カモシカの処理などをアウトソーシングしています。

さらに、飛騨みやがわ考古民俗館の発信として石棒クラブに、そして江馬氏下館跡の土塀の修復に市内の小学校に活躍していただくなど、文化施設や文化財の価値の維持と向上に市内外のお力添えをいただいているところでございます。それにより、学芸員を含む現体制で調査研究を深め、価値の発信と共有、維持に努めている状況です。今後も市役所、所有者、地元区、活用団体、関係人口等がそれぞれの立場で協働して文化財を維持可能にできるよう努めてまいります。

市内に多数ある文化財の確認につきましては、現在は屋外に所在するものについては岐阜県文化財保護協会の巡視員による巡視を行っており、異常がある際に専門家等を招聘し保護対策を講じているところでございます。

さて、議員ご指摘の保護計画は、平成31年文化財保護法に位置づけられた「文化財保存活用地域計画」に該当するものと認識しております。これは、各市町村において取り組んでいく目標や取り組みの具体的な内容を記載した文化財の保存、活用に関する基本的なアクションプランと位置づけられているものでございます。当市では、この改正に向け、その前年の平成30年1月の文化財保護審議会において保護計画の考え方について審議し、「市全体の文化財の保存活用に寄与するものについて重点的に取り組むことで、市全体の歴史、文化遺産に対する保護意識を高め、市の観光振興、地域活性化に寄与する。」と整理いたしました。その考え方に基づいて古川祭、江馬氏城館跡、姉小路氏城跡、宮川の石棒、杉崎廃寺跡等に取り組んでいるところでございます。さらに、「地元にもすばらしい文化財がある。これは大切にしていかなければならない。」などのお声に対しましても支援してまいりました。

その上で、令和3年、岐阜県が「岐阜県文化財保護活用大綱」を策定し、県の考え方を示されましたので、飛騨市においても今後「文化財保存活用地域計画」の整備を進め、文化財を継承していく体制づくりに努めてまいります。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

○10番（住田清美）

本当に長年一生懸命頑張っていらっしゃいました姉小路氏の城跡の指定は、本当に市民にとっても誇らしいものだと思います。今度は整備に向けて、活用に向けて新たな一步を踏み出すべく、令和6年度には専門の委員会を設置し専門家の方に加えて地元代表者の方も入られるということで、これは地元の意見をしっかり吸い上げていただいて活用に向けていただくことで大変うれしいことだと思います。特に、文化財の先輩として近くに神岡町の江馬館がありますので、あちらもしっかりと整備委員会をして、地元の皆様を含めていろいろな事業に使っていただいて展開をされておりますので、ああいった形でしっかりとこの山城についても活用をしていただけるような方向に持って行っていただきたいと思います。

その中で本当は5つの山城にちゃんとガイドがいて、これを5つの周遊コースのような形で山城周回コースのような形で、本当は、何かできるといいのになと思いますが、それぞれの事情もありますし一遍には無理だということで、とりあえず、令和6年度、小島城と古川城のガイド育成ということなんですが、小島城もしっかりと地元の方が整備してみえますので比較的登りやすいと思います。古川町も本当に道のすぐそばの見えるところにありますので、登りやすいと思いますが、私特に心配するのは古川城の駐車場的なところが、どこに車をとめていったらいいのかわかって迷っていますので、とりあえずガイドを養成するのなら、同時に駐車場整備も入れたので、この辺の駐車場の整備については、令和6年度から着手されるのか、今ある何かを使っていただくのか、そこはいかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

発掘調査のときにも登り口から少し奥まったところをもう少し入って行くと市有の土地がございまして、そこに少し空き地がございまして、そこにとめておりましたが、当面の間は6～7台とめられますので、そのことを検討しているところでございます。その後につきましては、そのほかのところもそうですが、台数につきましては様々でございまして山城の活用頻度とかも確認をしながら、もしどうしても必要であるということについては考えてまいりたいと思います。

○10番（住田清美）

それらも含め、もしできるなら整備検討委員会なりで整備の計画の中に1つ入れていただければ大変ありがたいかなと思っています。

それから文化財はたくさん飛騨市の中にあって、市民憲章にもあります「文化が薫る、活力とやすらぎのまち」ということで文化は大変な宝だと思います。文化振興課をはじめ職員の皆さん、学芸員さんも一生懸命文化財に取り組んでいらっしゃいます。たくさん文化財を1つ1つしっかりと保存して運営していくというのはなかなか難しい面もあると思うのですが、1つ伺いたいのは、文化財って1回指定されるとなかなか活用については厳しい規制がありまして、例えば神社にある樹木とかが市の指定の文化財に昔指定されました。木が伸びてきました。神社の屋根に当たります。これをどうしようというときには本当に必要最小限の伐採しか認められない、思い切った伐採ができない、あくまでも原状復帰が文化財の基本ですとでなかなか思い切

ったことができないというような、ちょっとジレンマを感じることはあるのですが、この辺について例えば文化財の指定はいいや、好きにやらせてというような形で文化財の指定を外すということはなかなかハードルが高いものではないでしょうか。この辺はいかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

文化財の指定解除につきましては解除の要件としまして、例えば樹木の天然記念物などが枯死しその価値を失った際に限られているということでございます。したがって、簡単にはできないということを申し上げたいのですが、平成26年10月の文化財保護審議会におきまして同様な案件を相談する中で、合併前の指定は旧町村においてその時々の評価基準で指定を行っているため評価の基準が異なることが前提であると。それは合っているのか、合っていないのかということとはあまり意味がなくという旨の指導を受けているところでございます。それぞれの現在指定されている文化財は今後とも重要なものであるという認識に立ちまして、保存活用に努めてまいりたいと思います。

○10番（住田清美）

なかなか簡単に外せるものではないということを今伺いをさせていただきましたので、身近にある文化財もいま一度しっかり再認識をいたしまして、やっぱりみんなで守っていかなければいけないということを今確信いたしました。なかなか文化財は本当にこれから増えていくことがあっても、減っていくことがないということにもつながると思いますので、本当に職員の皆さんには一生懸命やっていただけたと思いますけれど、飛騨市の宝をしっかりと後世に伝えていくことも保存することも大事、そして次の世代に伝えていくことも大事だと思っていますので、今後も飛騨市の宝である文化財の保存、活用に向けては、今の姉小路氏の国史跡の指定を1つの契機といたしまして、新たに文化財の価値について認識し、今後も飛騨市の宝として守っていきたいと思っておりますことを申し伝えまして、私の一般質問終了させていただきます。

〔10番 住田清美 着席〕